

令和7年8月6日

一般社団法人
福島県検査技師会 御中

自衛隊福島地方協力本部本部長

予備自衛官補（技能公募）についてご案内

拝啓

残暑の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より防衛省・自衛隊に対する格別の御理解と御協力を賜り、深く御礼申し上げます。

本年1月に送付させていただきました予備自衛官補（技能公募）に関するご案内を再度送らせていただきます。

予備自衛官補（技能公募）とは、語学や医療、整備などの資格を有する方々が現在の職業に就きながら、短期間の基礎的な訓練を終了した後に「予備自衛官」となる制度であり、臨床検査技師の資格もその中に含まれます。予備自衛官になると、災害派遣などの際、自衛官となって後方支援や国民を保護するための業務などに従事します。

現在、令和7年度の募集を行っており、9月11日（木）まで受付しております。皆様の専門的スキルをぜひ国の安全・安心のために活かして頂きたくご案内いたしました。御多忙中とは存じますが、多くの皆様に防衛省・自衛隊をご紹介いただけますよう、心よりお願い申し上げます。

なお、ご質問・お問い合わせがございましたら担当まで何なりとお尋ねください。

今後ともご縁がございましたら、嬉しく思います。

敬具

【連絡先】

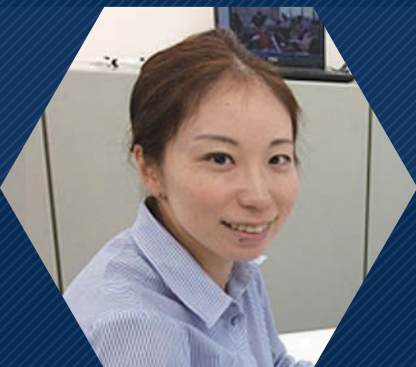
自衛隊福島地方協力本部
募集課 自衛官採用担当

TEL 024-531-2351

自衛官採用

予備自衛官補 採用案内

JAPAN GROUND SELF-DEFENSE FORCE
JAPAN MARITIME SELF-DEFENSE FORCE



応募資格【国を想う心】

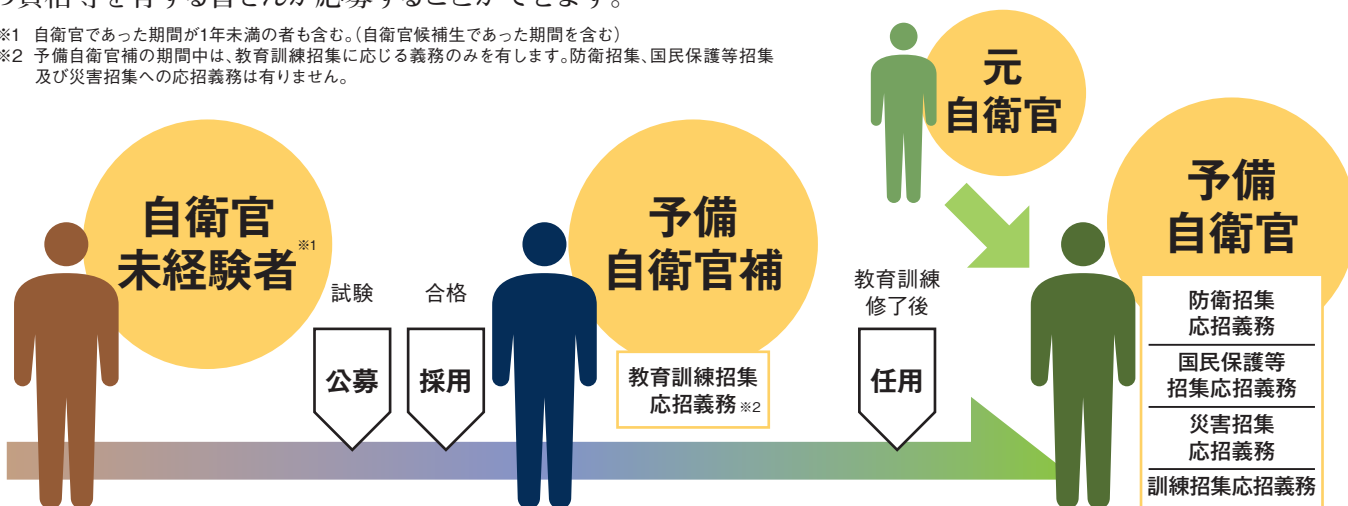
予備自衛官補とは

一般の社会人や学生といった自衛官未経験者が、所定の教育訓練を修了後に「予備自衛官」となる制度です。予備自衛官は、普段、それぞれの職業に従事しながら予備自衛官として必要な知識・技能を維持するため定期的に訓練を受け、有事の際には自衛官となって後方の警備や後方支援、又は国民の保護のための措置などに従事します。

一般公募と技能公募の2つのコースがあり、一般公募は採用年齢に該当する方なら応募可能です。一般公募出身の予備自衛官のうち、希望する者は所定の教育訓練を経て、即応予備自衛官となることも可能です。また、技能公募は語学や医療、整備などの資格等を有する皆さんが応募することができます。

※1 自衛官であった期間が1年未満の者も含む。(自衛官候補生であった期間を含む)

※2 予備自衛官補の期間中は、教育訓練招集に応じる義務のみを有します。防衛招集、国民保護等招集及び災害招集への応招義務は有りません。



予備自衛官に任官すると

予備自衛官は防衛招集命令、国民保護等招集命令及び災害招集命令により招集され、出頭した日をもって自衛官となります。また、一般公募出身の予備自衛官のうち希望する者は所定の教育訓練を経て、即応予備自衛官となることも可能です。



詳細はこちらからご確認ください

待遇

身分

非常勤の特別職国家公務員(階級の指定はありません。)

衣食住

食事：教育訓練招集間は無料支給されます。

宿泊：教育訓練招集間は駐屯地内の定められた宿舎に起居(無料)することとなります。

被服等：教育訓練招集間に使用する作業服等は無償貸与されます。

手当等

教育訓練招集手当 日額8,800円 ※
(教育訓練招集に応じると、手当が支給されます。)

支給総額(税込) 一般: **440,000円/3年**

技能: **88,000円/2年**

教育訓練招集旅費

教育訓練招集に応じて教育訓練に参加する場合、自宅から教育訓練実施駐屯地までの交通費を支給します。

※ 手当は課税対象になります。

災害補償

教育訓練招集間は、自衛隊内の医務室や自衛隊病院等の利用が可能となります。

公務に起因する災害(負傷、疾病、障害、死亡)については、現職の自衛官と同様、本人又はその遺族に対し補償を行います。

採用試験の概要

区分	一般公募	技能公募
採用対象	自衛官未経験者(自衛官であった期間が1年未満の者も含む)	
採用年齢	18歳以上52歳未満	18歳以上で、保有する技能に応じ53歳～55歳未満
採用方法	志願に基づき、試験によって採用	
試験会場	各都道府県に所在する自衛隊地方協力本部ごとに、1か所以上の試験場を設置	各方面隊管内別に全国の主要都市等に設置
試験概要	■共通： 口述試験、適性検査、身体検査 ■一般： 教養試験、作文 ■技能： 小論文 (適性試験、教養試験、作文、小論文についてはカメラ機能付のパソコン、スマートフォン等を用いたWEBによる受験を予定しております。)	

※採用試験に関する詳しいことは、採用要項又は自衛官募集ホームページをご確認ください。

教育訓練

予備自衛官としての資質を養うとともに、必要な基礎的知識及び技能を修得するために実施します。教育訓練招集は、一般公募が3年以内に50日、合計400時間で履修し、技能公募は2年以内に10日間、合計80時間で履修します。

一般公募 (教育訓練招集)

- 全般
- 教育訓練を3段階に区分し、それぞれ5日間の教育訓練(A～J)を設定
第1段階での「C・D」及び第2段階での「E～H」は、順番に関係なく履修可能
- 各段階
- 第1段階：初歩的な識能を付与する段階
第2段階：戦闘行動に必要な識能を付与する段階
第3段階：各種識能を総合化する段階

段階	第1段階[20日]				第2段階[20日]				第3段階[10日]	
タイプ	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
科目	精神教育・服務・体育									
	基本教練	戦闘訓練	野外勤務	野戦築城	戦闘訓練	野外勤務		戦闘訓練		
		格闘		通信				武器訓練及び射撃		
				特殊武器防護					実弾射撃	
				野外衛生及び救急法						

※教育訓練の実施場所

陸 ■北海道／札幌市 ■東北／宮城県多賀城市 ■関東・甲信越(静岡県を含む。)／神奈川県横須賀市
■東海・北陸・近畿・中国・四国／滋賀県大津市・愛媛県松山市(技能除く。) ■九州／福岡県久留米市・鹿児島県霧島市(技能除く。)

海 ■北海道／函館市 ■東北／なし ■関東・甲信越(静岡県を含む。)／神奈川県横須賀市
■東海・北陸・近畿・中国・四国／京都府舞鶴市・広島県呉市 ■九州／長崎県佐世保市

技能公募 (教育訓練招集)

- 全般
- 招集教育訓練を2段階に区分し、それぞれ5日間の教育訓練(技1・2)を設定
技1タイプから技2タイプへ順次履修
- 各段階
- 第1段階：初歩的な識能を付与する段階
第2段階：専門技能を発揮するため必要な識能を付与する段階

段階	第1段階[5日]	第2段階[5日]
タイプ	技1	技2
科目	精神教育・服務・体育	
	基本教練	
	野外勤務	武器訓練及び射撃
	特殊武器防護・野外衛生等	実弾射撃
		職務訓練

主な教育訓練内容

科目	一般公募	技能公募
精神教育・服務・体育	予備自衛官制度、国際軍事情勢、防衛法制、自衛隊の行動・権限等について学ぶとともに、体力向上運動の訓練を行います。	自衛隊の使命、心構え、服務、国際軍事情勢、防衛法制等について学ぶとともに、体力測定を行います。
基本教練・格闘	個人動作・部隊行動の基礎や徒手、武器携行による格闘技術の基礎訓練を行います。	個人動作・武器携行時の基礎動作について訓練を行います。
野外勤務	歩哨、露營、天幕設営や10km・25km行進訓練等野外における行動の段階的な訓練を行います。	露營、天幕設営について訓練を行います。
戦闘訓練 職務訓練	匍匐や偽装の効果を学び、戦闘行動における基礎動作の段階的な訓練を行います。	専門技術に係る職務の基本的事項について学びます。
特殊武器防護・ 野外衛生等	防護マスクの装面、催涙剤体験、止血法等について訓練を行います。	防護マスク等の取扱要領及び止血法等について訓練を行います。
武器訓練及び射撃	小銃の分解・整備、照準訓練、実弾射撃等の訓練を段階的に行います。	小銃の分解・整備、照準訓練、実弾射撃等の訓練を段階的に行います。



基本教練
自衛官としての基礎動作を修得するための訓練を行います。



戦闘訓練
戦闘行動における基礎動作の訓練を行います。



特殊武器防護
防護マスクを装面し、催涙ガス体験を行います。



職務訓練
技能に応じた職務の基本的事項について学びます。

受験資格

18 歳以上で次の表の国家免許資格等を有する者(現に常勤の隊員、短時間勤務の官職を占める隊員、予備自衛官及び即応予備自衛官である者を除く。)

区分	技術区分		国家免許資格等（注１）	年 齢
予備自衛官補（技能）（海上予備自衛官補（技能）を除く。）	衛生	甲 （注２）	医師及び歯科医師（経験年数 12 年以上）	36 歳以上 55 歳未満
			薬剤師（経験年数 12 年以上）、臨床心理士（経験年数 12 年以上）、公認心理師（経験年数 12 年以上）	55 歳未満
			医師及び歯科医師（経験年数 12 年未満）、薬剤師（経験年数 12 年未満）、臨床心理士（経験年数 12 年未満）、公認心理師（経験年数 12 年未満）、看護師	54 歳未満
		乙 （注３）	理学療法士、作業療法士、診療放射線技師、臨床工学技士、臨床検査技師、救急救命士（准看護師の資格を併せて保有する者）、栄養士、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士（歯科医師免許保有者は、衛生・乙（歯科技工士）の受験資格があります。）	
	語学	英 語	外国語短期大学等以上卒業者（注４）（当該語学の専攻学科卒業者に限る。）又は実用英語技能検定（英検）試験準 1 級以上若しくはこれと同等以上の能力（注５）を有する者	53 歳未満 （注 10）
		ロシア語		
		中国語		
		韓国語		
		アラビア語		
		フランス語		
		ポルトガル語		
		スペイン語		
	整 備		1 級大型又は小型自動車整備士、1 級又は 2 級二輪自動車整備士、2 級ガソリン自動車整備士、2 級ジーゼル自動車整備士	
	サイバー（システム防護）	甲 （注２）	C I S S P、SSCP、情報処理安全確保支援士等（注６）	54 歳未満
		乙 （注３）	C S S L P、C o m p T I A（C A S P、C y S A +、P e n t e s t +）等（注６）	
	情報処理		基本情報技術者、応用情報技術者、ITストラテジスト、システムアーキテクト、プロジェクトマネージャ、ネットワークスペシャリスト、データベーススペシャリスト、エンベデッドシステムスペシャリスト、ITサービスマネージャ、情報処理安全確保支援士、システム監査技術者等と同等の資格（注 7）又は技能を有する者（注 6）	53 歳未満 （注 10）
	通 信		第 1 級総合無線通信士、第 2 級総合無線通信士、第 3 級総合無線通信士、第 1 級陸上無線技術士、第 2 級陸上無線技術士、A I 第 1 種工事担任者、アナログ第 1 種工事担任者、D D 第 1 種工事担任者、デジタル第 1 種工事担任者、A I ・D D 総合種工事担任者、アナログ・デジタル総合種工事担任者	
	電 気		第 1 種、第 2 種又は第 3 種電気主任技術者免状の交付を受けている者	
	建 設		1 級又は 2 級建築士、測量士、測量士補、1 級又は 2 級建設機械施工技士、1 級又は 2 級建築施工管理技士、1 級又は 2 級土木施工管理技士、1 級又は 2 級管工事施工管理技士、木造建築士	
	放射線管理		第 1 種又は第 2 種放射線取扱主任者	
	法 務 （注 2）		弁護士（経験年数 11 年以上）、司法書士（経験年数 14 年以上） 弁護士（経験年数 11 年未満）、司法書士（経験年数 14 年未満）	
	人 事		遺体衛生保全士（エンバーマー）（注 8）、納棺師（注 9）、保育士	55 歳未満 54 歳未満 53 歳未満 （注 10）
海上予備自衛官補（技能）	船舶	甲 （注 2）	1 級海技士（航海）（経験年数 12 年以上の者）	35 歳以上 55 歳未満
			1 級海技士（機関）（経験年数 12 年以上の者）	55 歳未満
			1 級海技士（航海）（経験年数 12 年未満の者）、1 級海技士（機関）（経験年数 12 年未満の者）、2 級海技士（航海）、2 級海技士（機関）、3 級海技士（航海）、3 級海技士（機関）	54 歳未満
	乙 （注 3）	4 級海技士（航海）（経験年数 18 年以上の者）、4 級海技士（機関）（経験年数 18 年以上の者）、5 級海技士（航海）（経験年数 19 年以上の者）、5 級海技士（機関）（経験年数 19 年以上の者）	54 歳未満	
		4 級海技士（航海）（経験年数 18 年未満の者）、4 級海技士（機関）（経験年数 18 年未満の者）、5 級海技士（航海）（経験年数 19 年未満の者）、5 級海技士（機関）（経験年数 19 年未満の者）	53 歳未満	

注1：国家免許資格等は志願書類の提出までに取得している必要があります。

注2：衛生甲、サイバー（システム防護）甲、法務、船舶甲は、予備自衛官任用時に幹部等の階級に指定される者です。

注3：衛生乙、サイバー（システム防護）乙、船舶乙は、予備自衛官任用時に曹の階級に指定される者です。

注4：外国における短期大学等の卒業者を含む。

注5：国際連合公用語英語検定 A 級以上、ロシア語能力検定試験 2 級以上、実用中国語技能検定試験 3 級以上、韓国語能力評価試験 4 級以上、実用アラビア語検定試験 3 級以上、実用フランス語検定技能試験 2 級以上、外国語としてのポルトガル語検定試験上級以上、スペイン語技能検定 3 級以上、通訳技能検定試験、通訳案内士試験合格者等

注6：細部受験資格については、自衛官募集ホームページ等でご確認ください。

注7：国内外の機関(CompTia、(ISC)²、SANS、ISACA、EC-Council)が認定する資格を保有している者

注8：日本遺体衛生保全協会が認定する資格を保有している者

注9：日本納棺師技能協会等が認定する資格を保有している者

注10：年齢や資格、実務経験年数によって応募年齢上限が 54 歳未満に変わる場合があります。細部はお近くの自衛隊地方協力本部にお問い合わせください。

最新情報はホームページでご確認ください。

自衛官募集ホームページ
(予備自衛官補)



自衛官募集 X
(旧 Twitter)



福島地方協力本部
ホームページ



福島地方協力本部
Instagram



福島地方協力本部 X
(旧 Twitter)

